

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社イージーユーズ

【英訳名】 eZuz Japan K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 澤 岳 志

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号イズミビル5階

【電話番号】 03 - 3275 - 1663

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 岩 崎 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号イズミビル5階

【電話番号】 03 - 3275 - 1663

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 岩 崎 秀 樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	292,535	448,830	597,449
経常利益 又は経常損失 () (千円)	30,352	58,153	41,084
当期純利益又は 中間純損失 () (千円)	30,497	60,648	61,861
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	470,450	221,600	221,600
発行済株式総数 (株)	5,808	2,303	4,606
純資産額 (千円)	718,087	200,063	261,925
総資産額 (千円)	833,488	269,217	365,052
1株当たり純資産額 (円)	123,637.71	86,870.90	56,866.05
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり中間純 損失金額 () (円)	6,220.11	26,334.43	13,430.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	86.1	74.3	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,718	42,686	31,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,202	51,868	43,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	482,490	16,400	1,098
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	438,482	122,084	111,395
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	20 (4)	20 (4)	23 (3)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第6期までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、各期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	20(4)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、原油価格等の懸念材料はあったものの、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用環境や個人所得の改善による個人消費の増加により、景気回復傾向にあります。

このような状況の中、情報通信業界では、高度情報通信ネットワーク社会の推進を目的として、インターネットのインフラ整備が急速に進み、インターネットの利用人口は年々増加しております。ブロードバンドが家庭に急速に普及するのに伴って、個人においてもインターネットに接触する時間・頻度が増加しており、テレビに並ぶメディアとして成長を続けております。インターネットの利用目的も多岐に渡り、幅広い分野での情報収集手段として、または、Web2.0と呼ばれるユーザーが生成するコンテンツと、それらのコンテンツ同士が連動する新たな技術の一つとして「ブログ」（Web log日記サイト）等、個人の生活に密着したサービスなどが急速に浸透し、現在では日常生活に欠かせないメディアとしての地位を確立しつつあります。今後もインターネットビジネス市場は拡大を続け、中でも個人的志向を意識したサービスは急速に進展してゆくものと思われまます。

このように、インターネット業界における環境は日々変化・発展し続けており、企業として、この環境の変化に迅速かつ柔軟に適應する力が求められていると考えております。業界の個人志向への変化に併せ、当社は、インターネットを活用した個人の「豊かな生活」のサポート企業であることをビジョンとして掲げ、個人と企業の掛け渡しを行う為の、専門性の高い情報サービスの提供を念頭に変革を進めてまいりました。

当中間会計期間では、ソリューション事業及びライフスタイル事業が順調に成長いたしました。メディア事業については、高利益率であったターゲティングメール広告のマーケット収縮にともなう受注減少がありました。その結果、売上高292,535千円、営業損失7,654千円となりました。また、当中間会計期間中に株式上場に伴う一時的なコストが発生し、経常損失30,352千円、中間純損失30,497千円となりました。

なお、当半期報告書は当社が最初に提出する半期報告書であるため、前中間会計期間との比較分析は行っておりません。

事業の部門別の概況は次のとおりであります。

(メディア事業)

当中間会計期間では、メール媒体の広告販売を行うとともに、ユーザーのニーズが増加している専門性の高いWeb及びメール媒体の会員数増加及びコンテンツの拡充に注力いたしました。具体的には、株式投資・資産運用ポータルサイトである「Kabuoon」においては、ブログ機能を付加するとともにSEOやリスティング広告を中心に集客を行い、証券会社や外国為替証拠金取引会社への広告サービスを拡充いたしました。また、「キレイになりたい。キレイに生きたい」女性のための美と健康に関する専門情報サイト「Japanese Beauty」においては、大手映画会社のプロモーションやレジャー施設の特集を組み「Japanese Beautyブログ」を活用した広告販売を行いました。さらに、当中間会計期間より広告代理サービスを強化いたしました。主に検索型広告・成果報酬型広告など、広告主のニーズの高い商材を取り扱い、順調に受注を伸ばしております。一方で、前事業年度まで主力販売の位置づけにあった懸賞メール媒体の受注減少がありました。以上の結果、当中間会計期間における売上高は、143,804千円となりました。

(ソリューション事業)

当中間会計期間では、前事業年度に引き続きオーダーメイド型のウェブサイト制作、ウェブシステム構築を中心としながら、これまでの開発実績をより多くの顧客企業に提供するためのパッケージ型のシステム販売を開始いたしました。具体的には、Web2.0の技術を導入したプログサービス、CMS（コンテンツマネジメントシステム）サービスの受注を獲得いたしました。以上の結果、当中間会計期間におけるソリューション事業の売上高は、111,127千円となりました。

(ライフスタイル事業)

当中間会計期間では、従来からの営業チャネルに加え、インターネットを利用した販売促進を強化し、順調な受注を獲得いたしました。具体的には、商材およびサービスを紹介するメールを一般の会員や設計士等の専門家に向けて定期的に配信する「brava wired poeta」を開始するとともに、Webサイトに電子カタログを掲載し、時間・場所にかかわらず商材及びサービスを閲覧できる体制にいたしました。以上の結果、当中間会計期間におけるライフスタイル事業の売上高は、37,603千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ327,087千円増加し、438,482千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、18,718千円（前事業年度は31,199千円の収入）となりました。これは主として、税引前中間純損失が30,352千円となったことのほか、売上債権の増加（10,361千円の支出）、未払費用の増加（8,393千円の収入）、その他負債の増加（10,961千円の収入）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、137,202千円（前事業年度は43,151千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による純支出100,000千円、無形固定資産の取得による支出34,188千円によるものであります。なお、無形固定資産の取得による支出は自社サイトの構築費用であります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、482,490千円（前事業年度は1,098千円の収入）となりました。これは、短期借入金金の減少による4,170千円の支出、株式の発行による486,660千円の収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	受注残高(千円)
メディア事業	151,354	7,550
ソリューション事業	116,585	25,762
ライフスタイル事業	62,013	24,850
合計	329,953	58,162

(注) 1 当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っていません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
メディア事業 (千円)	143,804	
ソリューション事業 (千円)	111,127	
ライフスタイル事業 (千円)	37,603	
合計 (千円)	292,535	

(注) 1 当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っていません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
(株)スパイスコミュニケーションズ	61,023	20.9
(株)メディネット	36,225	12.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が事業上及び財務上対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,424
計	18,424

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,808	5,988	札幌証券取引所 (アンビシャス)	
計	5,808	5,988		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成15年6月20日定時株主総会決議に基づく平成16年2月25日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	392(注)1	302(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	784(注)1	604(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

3 当該新株予約権の行使及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び監査役及び顧問及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の役員及び監査役及び顧問及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (3) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第2回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会決議に基づく平成17年5月30日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	22(注)1	22(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44(注)1	44(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 120,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該新株予約権の行使及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (3) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

第 6 回新株予約権(平成18年 3 月29日臨時株主総会決議に基づく平成18年 4 月29日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	70(注) 1	70(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注) 1	140(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 4 月30日から 平成25年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該新株予約権の行使および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (3) 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月18日 (注)1	1,000	5,606	232,050	453,650	232,050	243,050
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)2	202	5,808	16,800	470,450	5,760	248,810

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 : 510,000円
引受価額 : 464,100円
発行価額 : 382,500円
資本組入額 : 191,250円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が180株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,000千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)翔泳社	東京都新宿区舟町5番	1,424	24.52
西澤 岳志	東京都渋谷区	402	6.92
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	400	6.89
(株)ピーエスシー	東京都港区芝公園2-2-18	200	3.44
投資事業組合 オリックス6号 業務執行組合員 オリックス・ キャピタル(株)	東京都港区浜松町2-4-1	185	3.19
ジャフコ・エル式号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 (株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ジャフコ内)	156	2.69
ジャフコ・ジー8(ビー)号投 資事業組合 組合員代表者 (株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ジャフコ内)	156	2.69
ジャフコ・ジー8(エー)号投 資事業組合 組合員代表者 (株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ジャフコ内)	156	2.69
ジャフコ・ジーシー1号投資事 業組合 組合員代表者 (株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ジャフコ内)	156	2.69
西尾 純吾	東京都葛飾区	136	2.34
計		3,371	58.04

(注)1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 (株)翔泳社は、平成18年10月1日にSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)に商号変更しております。

3 前事業年度末現在主要株主であった西澤岳志及び投資事業組合オリックス6号は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,808	5,808	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	5,808		
総株主の議決権		5,808	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)					550,000	347,000
最低(円)					296,000	225,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所市場アンビシャスにおけるものであります。

なお、当社株式は平成18年8月18日から札幌証券取引所市場アンビシャスに上場しておりますのでそれ以前については該当ありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	佐多 俊一	平成18年9月27日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は半期報告書の提出初年度であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、みずほ監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日をもって、名称をみずほ監査法人に変更しております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		558,487		131,399	
2 受取手形		1,550		4,286	
3 売掛金		136,220		123,122	
4 たな卸資産		7,118		6,358	
5 繰延税金資産		20,757		20,757	
6 その他	1	4,271		4,198	
貸倒引当金		70		51	
流動資産合計			728,334		290,071
					79.5
固定資産					
1 有形固定資産	2	9,874		9,227	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		81,622		53,063	
(2) その他		72		72	
無形固定資産合計		81,694		53,135	
					14.5
3 投資その他の資産					
(1) 保証金		9,303		9,303	
(2) その他		7,033		6,067	
貸倒引当金		2,752		2,752	
投資その他の資産合計		13,584		12,618	
					3.5
固定資産合計			105,153		74,981
					20.5
資産合計			833,488		365,052
					100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		62,641		62,502	
2 短期借入金	3	13,328		17,498	
3 未払費用		24,476		16,083	
4 未払法人税等		1,126		1,088	
5 その他		13,827		5,955	
流動負債合計			13.9	103,127	28.3
負債合計			13.9	103,127	28.3
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1 資本準備金				11,000	
資本剰余金合計				11,000	3.0
利益剰余金					
1 当期末処分利益				29,325	
利益剰余金合計				29,325	8.0
資本合計				261,925	71.7
負債資本合計				365,052	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			470,450	56.4	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		248,810			
資本剰余金合計			248,810	29.8	
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,172			
利益剰余金合計			1,172	0.1	
株主資本合計			718,087	86.1	
負債純資産合計			833,488	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高	1		292,535	100.0	597,449	100.0
売上原価	1		195,121	66.7	348,354	58.3
売上総利益			97,413	33.3	249,094	41.7
販売費及び一般管理費			105,067	35.9	207,936	34.8
営業利益又は営業損失()			7,654	2.6	41,158	6.9
営業外収益	2		1,031	0.4	181	0.0
営業外費用	3		23,729	8.1	254	0.0
経常利益又は経常損失()			30,352	10.3	41,084	6.9
特別利益	4		-	-	285	0.0
税引前当期純利益 又は税引前中間純損失()			30,352	10.3	41,370	6.9
法人税、住民税及び事業税		145			265	
法人税等調整額		-	145	0.1	20,757	3.4
当期純利益 又は中間純損失()			30,497	10.4	61,861	10.4
前期繰越損失					32,536	
当期末処分利益					29,325	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	221,600	11,000	11,000
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	248,850	237,810	237,810
中間純損失			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	248,850	237,810	237,810
平成18年9月30日残高(千円)	470,450	248,810	248,810

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	29,325	29,325	261,925	261,925
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			486,660	486,660
中間純損失	30,497	30,497	30,497	30,497
中間会計期間中の変動額合計(千円)	30,497	30,497	456,163	456,163
平成18年9月30日残高(千円)	1,172	1,172	718,087	718,087

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前中間純損失()		30,352	41,370
減価償却費		7,029	8,559
貸倒引当金の増加額		18	17
受取利息及び受取配当金		52	11
支払利息		302	254
固定資産売却益		-	285
売上債権の増加額		10,361	41,911
たな卸資産の増加額		759	6,165
仕入債務の増加額		139	34,841
未払消費税等の増加額(減少額)		3,384	1,897
未払金の減少額		207	-
未払費用の増加額(減少額)		8,393	4,102
その他資産の減少額(増加額)		447	2,604
その他負債の増加額		10,961	479
その他		335	602
小計		18,160	31,734
利息及び配当金の受取額		52	11
利息の支払額		320	281
法人税等の支払額		290	265
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,718	31,199
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		200,000	20,004
定期預金の払戻による収入		100,000	20,000
有形固定資産の取得による支出		2,047	2,992
有形固定資産の売却による収入		-	285
無形固定資産の取得による支出		34,188	38,508
その他		966	1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		137,202	43,151

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		4,170	1,098
株式の発行による収入		486,660	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		482,490	1,098
現金及び現金同等物に係る換算差額		518	164
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		327,087	10,689
現金及び現金同等物の期首残高		111,395	122,084
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	438,482	111,395

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 同左 (2) 商品 同左 (3) 仕掛品 同左 (4) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年 12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は718,087千円です。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)												
<p>1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>													
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 8,568千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 7,168千円</p>												
<p>3 運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	10,000千円	差引額	90,000千円	<p>3 運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	10,000千円	差引額	90,000千円
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	10,000千円												
差引額	90,000千円												
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	10,000千円												
差引額	90,000千円												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 相互広告配信に係る取引が次のとおり含まれております。 売上高 25,940千円 売上原価 25,970千円	1 相互広告配信に係る取引が次のとおり含まれております。 売上高 98,038千円 売上原価 98,543千円
2 営業外収益の主要項目 為替差益 892千円	2 営業外収益の主要項目 為替差益 160千円
3 営業外費用の主要項目 支払利息 302千円 株式公開費用 23,288千円	3 営業外費用の主要項目 支払利息 254千円
	4 特別利益の主要項目 工具器具備品売却益 285千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,400千円 無形固定資産 5,629千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,964千円 無形固定資産 5,594千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,606	1,202		5,808

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成18年8月18日付公募増資による増加 1,000株

新株予約権の行使に基づく新株の発行による増加 202株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 558,487千円	現金及び預金勘定 131,399千円
預入期間が3か月を超える定期預金 120,004千円	預入期間が3か月を超える定期預金 20,004千円
現金及び現金同等物 438,482千円	現金及び現金同等物 111,395千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)						
工具器具備品									
	2. 未経過リース料期末残高相当額								
	1年内 - 千円								
	1年超 - 千円								
	合計 - 千円								
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額								
	支払リース料 823千円								
	減価償却費相当額 668千円								
	支払利息相当額 28千円								
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。								

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	0

前事業年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	0

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年4月第5回 ストック・オプション	平成18年4月第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社の取締役5名、当社従業員7名、外部協力者13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2株	普通株式 148株
付与日	平成18年4月29日	平成18年4月29日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成18年4月30日 至 平成25年6月30日	自 平成18年4月30日 至 平成25年6月30日
権利行使価格	120,000円	150,000円
付与日における公正な評価単価		

(注) 1 権利確定条件は次のとおりであります。

- (1)新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- 2 権利確定条件は次のとおりであります。
- (1)新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- (2)新株予約権の行使時において、株式上場日から12ヶ月経過していることを要します。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	123,637.71円	1株当たり純資産額	56,866.05円
1株当たり中間純損失金額	6,220.11円	1株当たり当期純利益金額	13,430.60円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	
		1株あたり純資産額	43,435.45円
		1株あたり当期純利益金額	13,167.21円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	718,087	
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	718,087	
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5,808	

2 1株当たり中間純損失又は当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
当期純利益又は中間純損失() (千円)	30,497	61,861
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失() (千円)	30,497	61,861
期中平均株式数(株)	4,903	4,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数484個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数521個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>(子会社設立の件)</p> <p>平成18年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>当社ソリューション事業で培ったノウハウ、スキルを活用し、セキュリティビジネスに参入するため。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容及び規模</p> <p>名 称 株式会社イーズワン</p> <p>事業内容 情報セキュリティマネジメントに関するコンサルティング及び構築支援業務等</p> <p>規 模 資本金15,000千円</p> <p>(3) 設立の時期</p> <p>平成18年11月28日</p> <p>(4) 取得する株式数、取得価額及び取得後の議決権比率</p> <table data-bbox="183 846 670 943"><tr><td>取得株式数</td><td>300株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>15,000千円</td></tr><tr><td>取得後の議決権比率</td><td>100.0%</td></tr></table>	取得株式数	300株	取得価額	15,000千円	取得後の議決権比率	100.0%	
取得株式数	300株						
取得価額	15,000千円						
取得後の議決権比率	100.0%						

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書）を平成18年8月1日、平成18年8月3日及び平成18年8月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年9月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社イーユーズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 菅原 隆 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達 也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーユーズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーユーズの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月20日開催の取締役会決議において、全額出資による子会社を設立することを決議した。
2. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して、中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。